

# 発達障害児教育論

[講義] 第4学年 前期 選択 特支必修 2単位

《担当者名》○今井 常晶 (心) imai@hoku-iryo-u.ac.jp 播磨 正一 (非)

## 【概要】

発達障害のある生徒の心理、生理、病理の理解と障害の状態を把握し、特別の教育課程の編成の意義と方法、カリキュラム・マネジメント、授業設計について学ぶ。なお、講義だけでなく、実際の発達障害児の教育現場の見学等を行い、児童生徒の特徴や教育課程、指導法について実践的に理解を深める。

## 【学修目標】

- ①発達障害のある生徒の心理面・生理面・病理面の特徴、それらの相互作用、二次的な障害、感覚や認知の特性について理解する。また、家庭や関係機関との連携について理解する。
- ②発達障害のある生徒の特性と教育課程（編成の意義・方法、カリキュラムマネジメント）、指導法について理解する。
- ③学習障害、注意欠如多動性障害、自閉症の各障害特徴や対応方法について理解する。

## 【学修内容】

| 回  | テーマ                          | 授業内容および学修課題                        | 担当者 |
|----|------------------------------|------------------------------------|-----|
| 1  | 障害の見方                        | ＩＣＦの仕組みや一次的障害・二次的障害などについて理解する。     | 今井  |
| 2  | 学習障害の特性（心理・生理・病理他）と対応方法      | 学習障害の特性と具体的な対応方法について理解する。          | 今井  |
| 3  | 注意欠如多動性障害の特性（心理・生理・病理他）と対応方法 | 注意欠如多動性障害の特徴と具体的な対応方法について理解する。     | 今井  |
| 4  | 自閉症の特性（心理・生理・病理他）と対応方法       | 自閉症の特性と具体的な対応方法について理解する。           | 今井  |
| 5  | 事例検討（学習障害・注意欠如多動性障害・自閉症）     | 各障害の実際の事例について理解する。                 | 今井  |
| 6  | 北海道の発達障害児教育の現状と課題            | 特別支援教育増加の現状と課題                     | 播磨  |
| 7  | 発達障害児の指導Ⅰ                    | 教育課程の編成の意義と指導方法                    | 播磨  |
| 8  | 発達障害児の指導Ⅱ                    | 教育課程の編成の方法、カリキュラム・マネジメントと指導方法      | 播磨  |
| 9  | 発達障害児の指導Ⅲ                    | 特別支援教育の指導の実際一個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用一 | 播磨  |
| 10 | 特別支援学校のセンター的機能Ⅰ（学校見学）        | 特別支援学校の見学を通してセンター的機能の理解            | 播磨  |
| 11 | 特別支援学校のセンター的機能Ⅰ              | センター的役割と教員の職能についての理解               | 播磨  |
| 12 | 特別支援学校における発達障害児の指導Ⅰ・Ⅱ（学校見学）  | 軽度知的障害と発達障害を併せ持つ生徒の実態と指導についての理解    | 播磨  |
| 13 | 特別支援学校における発達障害児の指導Ⅰ・Ⅱ（学校見学）  | 軽度知的障害と発達障害を併せ持つ生徒の実態と指導についての理解    | 播磨  |
| 14 | 発達障害とキャリア支援Ⅰ                 | 発達障害児のキャリア発達についての理解                | 播磨  |
| 15 | 発達障害とキャリア支援Ⅱ                 | 発達障害児のキャリア支援について実践例を通しての理解         | 播磨  |

## 【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

## 【評価方法】

各教員から授業内で課される課題や授業態度を総合して評価する。（100%）

## 【教科書】

特になし。適宜資料を配布する。

【参考書】

講義の際に適宜指示する。

【学修の準備】

授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと。（予習2時間）  
各回に学んだことを復習しておくこと（復習2時間）。

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」（免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目）の「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目」「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程および指導法に関する科目」に該当する。

中心となる領域：LD（重複、情緒、LD、ADHDを含む） 含む領域：視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者

【実務経験】

今井常晶 公認心理師・言語聴覚士・音楽療法士、播磨正一 特別支援学校教諭・管理職

【実務経験を活かした教育内容】

今井 発達障害児に対する発達支援の実務経験に基づき、関連した事例を話題提供する。

播磨 特別支援学校での教諭・管理職の実務経験に基づき、見学校での実例を基に解説する。